ｅ－普及だより　　　　　　　　　　　　　第１３１号（通算８７１号）

平成２７年４月２１日
編集・発行　農林水産省生産局農産部技術普及課

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆
∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

　このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

　登録先は、http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.htmlをご覧ください。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎【　本　号　の　内　容　】◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
◎
◎　☆新たな食料・農業・農村基本計画について　◎
◎　☆新たな「農林水産研究基本計画」の決定について　◎
◎
◎【技術普及課からのお知らせ】　◎
◎　☆平成27年普及指導員資格試験の実施について（計画）を公表し　◎
◎　　ました　◎
◎　☆平成27年度の農業機械化研修計画について　◎
◎
◎【農林水産技術会議事務局からのお知らせ】　◎
◎　☆農林水産技術会議事務局から研究成果情報等のお知らせ　◎
◎
◎【施策情報】　◎
◎　☆土壌改良資材の購入、精密可変施肥の導入費用を補助対象にし　◎
◎　　ました　◎
◎　☆キウイフルーツかいよう病のPsa3系統の緊急全国調査について　◎
◎
◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆新たな食料・農業・農村基本計画について

【大臣官房政策課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

　食料・農業・農村基本法に基づく、新たな「食料・農業・農村基本計画」が３月31日に閣議決定されました。

　この基本計画では、食料・農業・農村基本法に掲げる「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」及び「農村の振興」という４つの基本理念の実現を図っていくため、施策の基本的な方針として、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として進めていくこととしています。

　また、食料自給率目標については、計画期間内における実現可能性を重視し、10年後（平成37年度）にカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しています。さらに、食料安全保障に関する国民的な議論を深めるため、我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を新たに提示しています。

　さらに、具体的施策として、

１．輸出拡大に向けた取組の強化や６次産業化の促進による新たな需要の取り込み
２．農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化や米政策改革の着実な推進による需要に応じた生産の推進
３．農協改革や農業委員会改革による意欲ある農業の担い手が活躍しやすい環境づくり

４．集落機能の「集約とネットワーク化」など地方創生に関する取組の強化
などを進めていくこととしています。

生産・流通現場の技術革新等の推進については、戦略的な研究開発と技術移転の加速化、先端技術の活用等による生産・流通システムの革新、効果的な農作業安全対策の推進等に取り組むこととしています。特に、協同農業普及事業については、農業資材販売等と併せて営農情報を提供する民間企業等との役割分担を図り、新たな品種の導入等に係る地域の合意形成や新規就農者の支援、地球温暖化及び災害への対応等、公的機関が担うべき分野についての取組を一層強化することとしています。

今後、本基本計画に基づく施策を着実に推進していくためには、現場の生産者を始めとする関係者の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。
本基本計画の周知については、既に開催した全国説明会、関東ブロック説明会に引き続き、全10会場にて地方ブロック説明会を開催するとともに、都道府県段階等においても説明会を開催することとしています。また、普及事業の関係者の方におかれましては、農業者の皆様等への周知にご協力をお願いいたします。

※今後の説明会のスケジュールについては、以下のページをご覧下さい。
http://www.maff.go.jp/j/keikaku/zenkoku_setsumei_h27.html

※食料・農業・農村基本計画関係資料については、以下のページをご覧下さい。
http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html

※お問い合わせ先
農林水産省　大臣官房　政策課（担当：菊地、那須）
（０３－３５０２－５５１５）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆新たな「農林水産研究基本計画」の決定について

【農林水産技術会議事務局】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

農林水産技術会議では、今般、新たな「農林水産研究基本計画」を策定しました。

新たな「農林水産研究基本計画」では、「生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」を最優先課題に位置づけ、各都道府県の普及組織等と協働した研究開発を協力に推進するとともに、地球温暖化、少子高齢化など中長期的な視点で取り組むべき課題についても、将来の目指すべき基本的な方向を定め着実に推進することとしています。
このうち「生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」では、食料・農業・農村基本計画と併せて策定された「農業経営の展望」に示された各地域の効率的かつ安定的な農業経営の姿の実現や分野・品目別の生産・流通上の課題等を速やかに解決するため、21の重点目標を設定しています。
今後、普及の皆様方と協働で、５年間程度で技術開発及び実用化を図り、その後速やかに生産現場に普及させることを目指しておりますのでご協力をお願い致します。

農林水産研究基本計画の本文及びポイントはこちらに掲載しています。
http://www.s.affrc.go.jp/docs/press/150331_1.htm

※お問い合わせ先
農林水産技術会議事務局（担当：羽石、大塚）（０３－３５０１-４６０９）

●---●

┿┿・‥‥　技術普及課からのお知らせ　‥‥・┿┿

＝＝

◆平成27年普及指導員資格試験の実施について（計画）を公表しました
【生産局農産部技術普及課】

＝＝

　本年の普及指導員資格試験のスケジュール等をホームページ上に公表しました。本年試験の受験を予定している方は、ご確認下さい。

　本年試験は昨年とほぼ同様のスケジュールを予定しており、受験案内を５月７日（木）にホームページ上に公表予定です。受験手続等の詳細については受験案内をご確認下さい。

※詳細は以下のホームページをご覧ください。
　http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siken/index.html
※お問い合わせ先
　　普及指導員資格試験事務局（農林水産省 生産局 農産部 技術普及課）
（担当：三浦）（０３－３５０２－６４６０）

＝＝

◆平成27年度の農業機械化研修計画について
【生産局農産部技術普及課】

＝＝

　農林水産省農林水産研修所つくば館においては、農業機械を利用した新技術の普及促進を図る新技術農業機械化研修や農作業事故を防止するための農作業安全研修を実施しているところです。

　平成27年度は、新技術農業機械化研修においてＧＰＳ自動操舵システムやパワーアシストスーツの実習等を行う予定です。また、農作業安全研修では、農業者向けの基本操作コースに、刈払機やトラクターの安全な扱い方やメンテナンスを学ぶ女性農業者向け研修コースを新設しました。

　受講を希望される方は、下記ＵＲＬから申し込み頂くとともに、普及指導員の皆様におかれましては、農業機械化研修の内容等についてご理解頂き、ＪＡや農業者等に広くお知らせ下さいますよう、よろしくお願い致します。

　なお、研修の募集については、随時、このe-普及だよりを活用し、お知らせ致します。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tukuba/mito/index.html

農林水産省　生産局　農産部　技術普及課　生産資材対策室（担当：角田）
（０３－６７４４－２１１１）

●－－－●

┿┿・‥‥　農林水産技術会議事務局からのお知らせ　‥‥・┿┿

＝＝

◆農林水産技術会議事務局から研究成果情報等のお知らせ
【農林水産技術会議事務局総務課】

＝＝

　農林水産技術会議事務局では、生産現場を革新する可能性のある成果等を「食と農の研究メールマガジン」で月2回配信しています。

　その中から、普及指導員の皆様に産地の課題解決にご活用いただける情報を以下のとおりご紹介します。

●「最新農業技術・品種2015」の公表について
　農林水産省では、農業関係の研究機関で開発された研究成果のうち、「新品

種・新技術の開発・保護・普及の方針」に基づき導入が期待される有用な品種・技術を「最新農業技術・品種2015」として公表しました(平成27年3月)。

　これは品種・技術について、全国横断的な技術のみならず、地域への導入も期待される技術を含め幅広に選定したものです。

　農業生産や生産現場で普及活動に取り組んでおられる皆様方におかれましては、この中から現場に応じた品種・技術を、農業経営の改善、地域における産地形成の取組にご活用ください。

　これまで発行してまいりました『農業新技術200X』に代わり、ご利用ください。

[農林水産技術会議事務局]
http://www.s.affrc.go.jp/docs/new_technology_cultivar/new_technology_cultivar.htm

●農業機械安全鑑定適合機3月分(平成26年度第12回目)を公表
　-安全な農業機械の普及に向けて-

　農研機構生研センターでは「農業機械安全鑑定要領」に基づいた「農業機械安全鑑定」を実施しています。平成27年3月の安全鑑定審議委員会で安全鑑定基準適合と判定された農業機械を別紙のとおり公表します。

[農研機構 生物系特定産業技術研究支援センター]
http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/brain/057104.html

●「国際共同研究推進事業」の公募開始

　農林水産省では、国際共同研究による「世界的人口増を支える食料の安定的生産拡大及び世界の食市場の獲得」に資する研究開発を促進するため、国際共同研究の実施に必要な調査・調整等を支援する事業の公募を開始しました。

　皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

　公募期限：平成27年5月15日(金曜日)17時まで

[農林水産技術会議事務局]
http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_international/2015/koubo_intl_research.htm

●森林内の放射性物質の分布状況調査結果について(事故後3年半までの変化)

　森林総合研究所では、林野庁の委託事業により、福島県内の3町村の試験地において森林の土壌や落葉層、樹木の葉や幹などの放射性セシウムの濃度とその蓄積量を毎年調べています。事故後、3年半までの調査概要が林野庁からプレスリリースされました。

[森林総合研究所]
http://www.ffpri.affrc.go.jp/press/2015/20150327/index.html

○「食と農の研究メールマガジン」についてのお問い合わせ先
　農林水産技術会議事務局　総務課（担当：吉田）（03-3502-7407）
※上記の品種・技術についての内容は、各機関に直接お問い合わせ願います。

●---●

┼┼・……　施策情報　……・┼┼

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆土壌改良資材の購入、精密可変施肥の導入費用を補助対象にしました。
【生産局農産部農業環境対策課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

　今年度から産地リスク軽減技術総合対策事業が開始されました。この中に、新たな土壌・地力対策として、「地力強化対策推進事業」及び「大区画化ほ場対応型土壌管理技術導入支援事業」の２つのメニューが追加されていますので、その概要をご紹介します。

「地力強化対策推進事業」では、地力の低下が原因で、収穫物の単収・品質の低下が認められる場合（例：水田転換畑土壌の酸性化による大豆の減収等）、１地力強化計画の策定、２土壌診断の実施、３土壌改良資材の購入・散布に要する経費等を補助します。

また、「大区画化ほ場対応型土壌管理技術導入支援事業」では、大区画化が行われたほ場において１筆のほ場内での土壌の肥沃度のばらつきを原因とする作物の生育のばらつきが見られる場合（例：生育のばらつきが主原因の水稲の登熟期の倒伏等）、土壌・葉色センサー技術等を活用した高精度な土壌・施肥管理技術の生産現場への導入に要する経費（例：農業機械に搭載する精密可変施肥機能を有する部分に相当する価額）等を補助します。

補助対象となる事業実施主体は、農業者、農業者団体、農業生産法人、農協等のいずれかを基本的な構成員とし、都道府県試験研究機関、普及組織、市町村、民間事業者等のいずれかを含む２以上の構成員をもって構成される協議会（任意団体）です。
以上の２事業については、近々、第２次の公募（追加公募）を実施する予定です。ご不明の点等ございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

※お問い合わせ先
農林水産省　生産局　農産部　農業環境対策課　土壌環境保全班
（担当：相原、岡本）（０３－３５０２－５９５６）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆キウイフルーツかいよう病のPsa3系統の緊急全国調査について
【消費・安全局植物防疫課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

昨年５月に国内で発生が確認されたキウイフルーツかいよう病のPsa3系統（以下「本病」という。）は、これまでに愛媛県、福岡県、佐賀県等計９都県で発生が確認されました。本病のまん延防止と防除のため、「キウイフルーツかいよう病のPsa3系統の当面の対応について」（平成26年７月18日付け26消安第2203号植物防疫課長通知）に基づき、国や都道府県が実施する調査や防除を講じているところです。

本年春季（開花期（概ね４～５月頃））、「キウイフルーツかいよう病のPsa3系統の緊急全国調査実施要領」（平成26年９月19日26消安第3113号植物防疫課長通知）により、国と都道府県等が協力し、国内の全ての苗・穂木生産ほ場及び果実生産ほ場における緊急全国調査を実施することとしています。

緊急全国調査では、都道府県等の職員がほ場内に立入り、本病の発生の有無を確認することとなるため、普及指導員の皆様におかれましては御理解と御協力いただくとともに、引き続き本病の早期発見及び防除の実施について指導方お願いします。特に春季では、葉の褐色斑点、花腐れ症状、新梢のしおれ等の特徴的な症状が見られることから、これらの症状を見逃すことがないよう、早期発見・早期防除に努めていただきますようお願いします。

※「キウイフルーツかいよう病のPsa3系統の緊急全国調査実施要領」について、
詳しくはこちら。
http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/pdf/tyousa_ver3_1.pdf

※お問い合わせ先　消費・安全局　植物防疫課（担当：春日井、藤井）
（０３－３５０２－３３８２）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

編集後記

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

　なかなか気候が落ち着きません。作物への影響も心配されますが、皆さん、体調を崩したりしていませんか？間もなくゴールデンウィークです。万全の体調で迎えましょう。

　今月は各課から多くの記事を提供いただいたので、臨時増刊号を配信します。

◎　編集担当Ｋ　◎

ᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕᔕ

※メルマガの配信登録はこちら
　　http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

※バックナンバーはこちら
　　http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※ＰＤＦ形式のファイルの閲覧について
　メールマガジンに記載したＵＲＬで、一部ＰＤＦ形式のものがあります。
　ＰＤＦファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ
　⇒　http://www.maff.go.jp/j/use/link.html
　「３　ＰＤＦファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」
　のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。